

甲賀市児童発達支援センターつみき 支援プログラム

作成日 令和7年4月2日

～つみきは、お子さんにあった支援や関わり方を大人が実践する場所です。お子さんにあった支援を一緒に考えていきましょう～

事業所理念・・・発達の遅れや特性、障がいなどのために「育ちにくさ」をもつ子どもが、将来、日常生活や社会生活を本人らしく営めることを目指し、子どもとその保護者等の意思及び人格を尊重しながら、適切なサービスを提供します。

支援方針・・・遊びや生活面の取り組みを通し「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間関係・社会性」の5領域について、職員と保護者が子どもへの理解を深め、関わり方の工夫などを実践していきます。
事業所内の取り組みに留まらず、子どもが主に生活する家庭や園などの日常生活において本人にあった支援が実践され、子どもが自分らしく成長していくことを目標としています。

営業時間・・・8:30～17:15

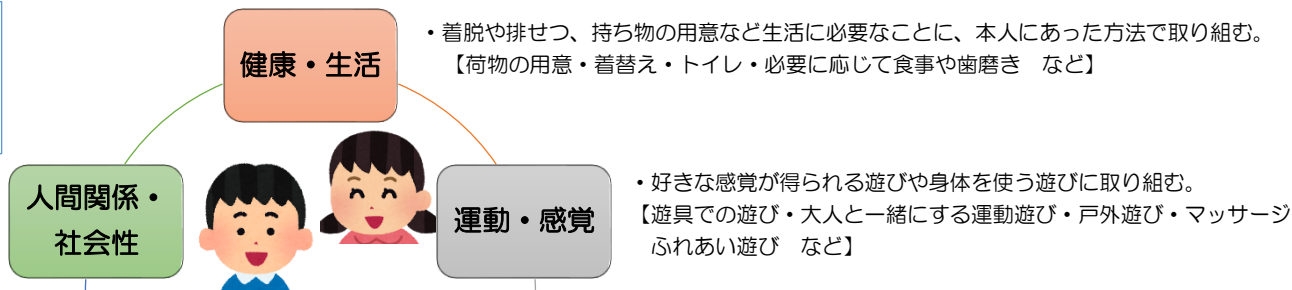
送迎実施の有無・・・なし

【本人支援】

次の5領域を含めた総合的な支援を行います。

「健康・生活」・・・心身の健康や生活に関する領域
「運動・感覚」・・・運動や感覚に関する領域
「認知・行動」・・・認知と行動に関する領域
「言語・コミュニケーション」・・・言語・コミュニケーションに関する領域
「人間関係・社会性」・・・人との関わりに関する領域

・好きな遊びや活動を通して、他者への関心を高め、社会性を広げる。
【朝の会・帰りの会・好きな遊び・人と一緒にする遊び
ルールのある遊び など】



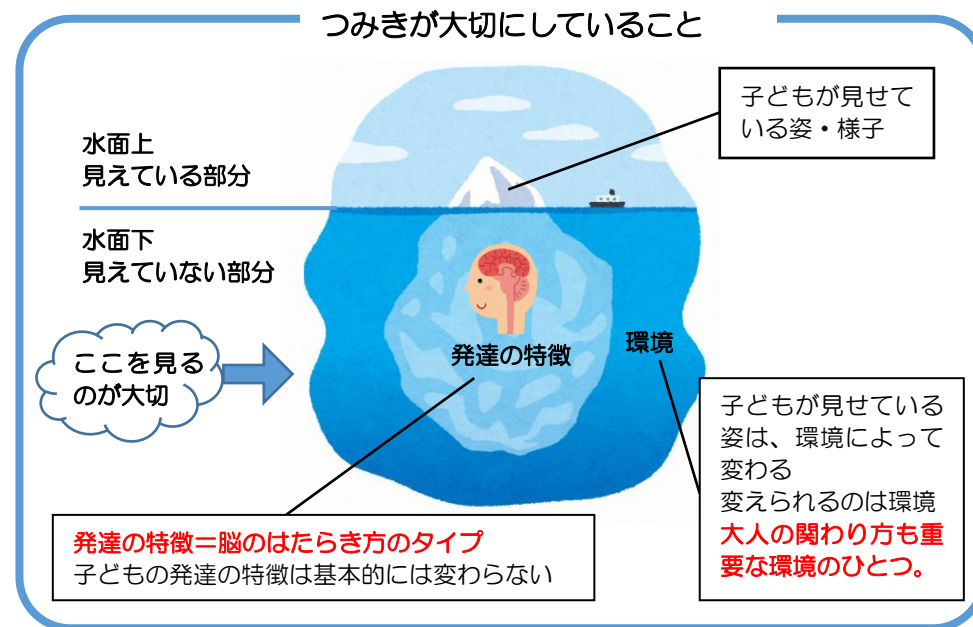
本人支援の内容は、つみきに通所している時だけでなく、日常生活を通して経験していくことが大切です。生活の中で取り組めることを一緒に考え、生活に活かしていきましょう。

・自分の思いを他者に伝えたり、他者の思いを受け入れたりする力を育む。
【遊びや生活の中で要求や拒否などを相手に伝える・相手の状況がわかり、受け入れる経験を積む・他者とのやりとりの経験を積む など】

言語・コミュニケーション

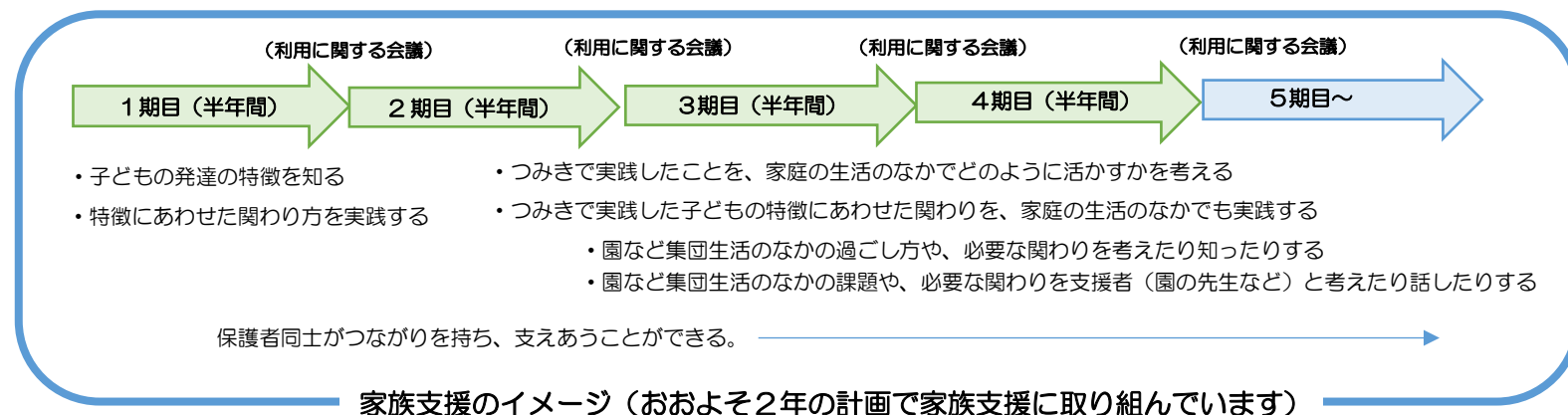
認知・行動

・遊びや生活の中で、「自分でわかって取り組む」経験をし、自己肯定感を育む。
・見通しを持って生活する力を育む。
【本人のわかる手がかりを使って遊びや活動に取り組む など】



【家族支援】 クラス活動での実践、クラスルーム、保護者学習会、保護者交流会などを通し、次のことを目指します。

- (1) 子どもの発達の特徴や特性、障がいを理解し、子どもにあった関わり方を実践する。
- (2) 子どもの発達の課題や子どもに必要な支援がわかり、家庭の生活のなかでも実践していく。
- (3) 支援者（園の先生など）と、子どもに必要な支援について考えたり話したりしていく。
- (4) 保護者同士がつながりを持ち、支えあうことができる。



【移行支援】

- ・就園・就学など次のライフステージを見据えて必要なことを保護者と一緒に考えます。
- ・就園・就学の際には、これまでの支援の経過や発達状況等を園や学校に引き継ぎます。
- ・園訪問の実施や園からの見学の受け入れを行い、つみきの支援、園での支援について、在籍園と情報共有します。

【地域支援・地域連携】

- ・相談支援事業所や地域の保健センターなど、関係機関と連携を図ります。
- ・必要に応じ医療機関と連携を図り、取り組みについて情報共有を行います。

【職員の質の向上】

- ・職員間で内部研修を行います。
- ・県や市で開催されている研修会や、滋賀県障害児地域療育連絡協議会が開催する研修会などに積極的に参加します。

【主な行事等】

- ・健康診断（年2回）
- ・避難訓練（年2回）
- ・保護者学習会
- ・保護者交流会
- など